



平成 28 年 1 月 15 日
復興庁

陸前高田市まちなか再生計画の認定について

岩手県陸前高田市から申請があった「まちなか再生計画」について、
1 月 15 日に認定しました。

本計画の認定後、まちづくり会社 2 社が、商業施設等復興整備補助金※
を活用し、商業施設を整備する予定です。

※ 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金のうちの商業施設等復興整備事業。

(計画の概要)

- ・かさ上げ後の新たな中心市街地に大型商業施設や商店街を配置し、津波に対する安全性が確保されたコンパクトなまちづくりを図る。
- ・大型商業施設については、個性的な専門店街（A 棟）と、大型店を中心とした生活利便商業施設（B 棟）に、地元の被災事業者等が出店予定（平成 29 年 3 月開業予定）。

(参考) まちなか再生計画について

まちなか再生計画は、被災地域の中心市街地において、被災事業者が共同で入居する商業施設整備の概要を定めるとともに、公共施設等の整備、来街者導線の確保など周辺のみちづくりを一体的に進めるための計画です。

これに位置付けられた商業施設等の整備は、商業施設等復興整備補助金の申請ができます。

(添付資料) 陸前高田市まちなか再生計画について (概要)

【参考】女川駅前商業エリア (まちなか再生計画第 1 号認定)

本件連絡先：復興庁
産業復興総括 間庭、森本、山中
TEL：03-5545-7253
岩手復興局 和田、河村、今
TEL：019-654-6607